

議会プロフィール

飯田市議会

本シートは、議会が実現したい理想的な姿（ビジョン）と、それを実現するための方策を整理するために使用します。
議会に求められる役割（ミッション）を踏まえて、実現すべき理想的な姿（ビジョン）に近づくために、活動目標（アクション）を明確化しましょう。

【基本データ】		定数	議員数	投票率	議員報酬	政務活動費
任期	令和3年4月28日～令和7年4月27日	23名	23名	60.74 %	(一名・月額) 407,000円	(1名・年額) 140,000円
事務局職員数	7名(局長含む)	議会費(年間) 約2億1,800万円	予算規模 約477億円(令和4年度一般会計)	請願・陳情数(年間) 10件	政策連携など	議長任期 2年
自治体職員数	1,597名(R4.4.1現在)	合併履歴 S31.9 飯田市、座光寺村ほか6村が合併 以降編入合併 S36.3 川路村 S39.3 上久堅村、千代村及び龍江村 S59.12 鼎町 H5.7 上郷町 H17.10 上村及び南信濃村	総合計画の位置づけと対象期間 「いいた未来デザイン2028」市の最上位計画として位置付けられる基本構想。平成29年4月1日から12年間			

スローガン 『くらし豊かな いいたの未来を 市民とともに』

～ 市民のしあわせに貢献する議会 ～

1. 議会に期待される役割（ミッション）

地域経営（まちづくり）において、私たち議会に期待されている役割（ミッション）は、下記の通りです。

<ul style="list-style-type: none"> ○市民の代表機関として議決の権限を行使し、市民の意思が的確に反映されるように活動します ○執行機関の活動を評価・監視することにより、適正な行政運営を確保します ○市民の意思を基に、政策を立案・提言していきます ○共にまちづくりを進めるため、議会活動への市民参加を推進し、市民に開かれた議会運営を行います 	自治基本条例等の制定・改廃または検討の状況 平成19年4月1日施行(平成23年11月 平成25年3月 令和2年12月 改正)
--	---

2. 議会が実現すべき理想的な姿（ビジョン）

私たちが実現すべき議会の理想的な姿（ビジョン）は、下記の通りです。

<ul style="list-style-type: none"> ○市民との意見交換の場をもとに、行政評価からの決算と予算の連動及び政策提言などによる飯田市議会の政策サイクルがさらに充実しています ○合議体である議会がひとつになり、執行機関と対峙し、切磋琢磨することにより共働して地域経営を行っています ○ささらなる議会力の向上を目指し、議員一人ひとりの力量を高め、研鑽をしています ○会議及び委員会等を公開し、議会活動について説明することにより、市民との情報共有を図り、市民に身近な議会になっています 	議会基本条例等の制定・改廃または検討の状況
---	-----------------------

3. 現在の姿

私たちの議会がこれまでにつくりあげた「仕組み」や「制度」、「取組み」や「運用」の工夫は、下記の通りです。

<p>（1）民意の取収や政策ニーズの情報収集</p> <p>【今までの取組で生かすべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全議員で課題に取り組む風土 ・各種団体との懇談会の実施⇒委員会対応⇒執行部へ伝達 ・出前講座(小中学校と議会の意見交換会、有権者教育)の継続 ・「わがまちの憲法を考える市民会議」公募を含めた市民と議会と協働して平成19年に制定した自治基本条例は市民参加型のプロセスを継承されるべき ・開かれた議会運営 youtube・ICTVによる映像配信 ・議会報告・意見交換会の開催⇒市民との意見交換⇒政策提言へつなげる ・ブロック別に行う議会報告・意見交換会 ・アンケート調査 ・タウンミーティングの開催計画 ・個々の議員活動 <p>【課題・解決すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け継がれた風土を具体的に実行していく不断の取り組み ・限られた財源の中で、いかに住民の意見やニーズを政策サイクルにのせていくか ・勝算・陳情の積極的な活用を推進するとされているがなかなか進んでいないため、活用しやすい手順等の確認が必要 ・参加者が限られていて、まだ広く市民の声が届けていない⇒コロナ禍で(補充目的の)タウンミーティングの未実施 ・令和2年度全員協議会にて確認した「広聴に関する検討報告書」を受けての新たな事業展開
<p>（2）行政執行の監視や政策の評価・検証</p> <p>【今までの取組で生かすべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想・総合計画および政策施策の策定や変更を議決事項として実施状況の報告を義務付けている。 ・「いいた未来デザイン2028」の実施に向けた行政評価 ・議会の政策サイクルとしての、行政評価からの政策提言と予算提言 ・予算決算委員会における予算決算審議の実施 <p>【課題・解決すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算決算委員会準備会がまだ機能を果たし切れていない ・政策サイクルに組み込まれた行政評価を実施中であり、決算審査・予算審議へ連動させている ・提言後の振り返り、検証が不十分 ・行政評価からの政策提言、予算提言につなげていくための過程(時間的な制約や各委員会との均衡) ・行政評価及び決算審査を予算提言にいかにつなげるかができるか ・予算決算委員会準備会の充実(全議員の共有化を図るとともに、論点を明確化する作業への工夫と、政策提言を前提とした審査の実行) ・予算提言に至らない場合が多く、決算審査を予算審査に生かすという「議会の政策サイクル」が機能しているとは言えない
<p>（3）議会独自の視点での政策の調査・立案</p> <p>【今までの取組で生かすべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算決算委員会の設置により、予算提言まで運動する新たな政策サイクルの基礎が構築された ・任期ごとに設定するテーマに基づく常任委員会の調査研究と政策提言 ・視察目的を明確化した。管外・管内視察 ・大学教授の知見の取り入れ ・政務調査報告会は、24年度調査費から、一般公開で行い、市職員に周知し、市民向けに議会ホームページに掲載している ・議員・会派による市民益につながる政策提言 ・議員個々の専門性の追求 <p>【課題・解決すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策サイクルにおけるタウンミーティングの実施と定着 ・政策サイクルバージョンアップのための委員会代表質問などの検討 ・常任委員会活動の質的向上が継続的に図られているか ・財政分野などへ幅広く活用を実施 ・議案審査において、会派とさらには委員会でも論点整理する仕組み ・議員力と議会としての質問力アップのための「たかが一般質問、されど一般質問」をどう生かすか
<p>（4）力を入れて取り組んでいること</p> <p>【今までの取組で生かすべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙区制の議会活動を実施 ・議員間自由討議の実施(条例などに基づくものと行政評価などにおいて実施) ・インターネットによる本会議・委員会の映像配信 ・議会報告・意見交換会に於いての質問と提言に対し、年内に回答、年度内に回答、委員会の調査研究活動の中で検討していくなど、区分を明確化し回答・公開をした ・事務局体制の強化と法制担当者の配置について、議長が市制に申し入れる ・議会BOPの真視化 ・議会運営委員会では各定例会後に反省会を行い、委員会、会派より意見を出してもらい取り組んでいる ・会派による調査研究 ・委員長会の開催頻度を高め、委員会審議のあり方についても反省し、次に生かす ・議員個人の課題提起(一般質問等)を複数議員、委員会の活動に発展(一般質問を起点に学校トイレを改善した例。質問・質疑をサイクルに生かす取り組み) ・議長懇談による議会のあり方等の研究 <p>【課題・解決すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由討議について積極的に生かすべきであるが、議論を深めるための課題認識、課題共有が出来ているか ・市民からの意見要望について議員間討議ができていない ・会派では議員間自由討議が日常的にされているが、委員会での議員間討議は実施例がまだ少ない ・ホームページでの公開での温度感を知れているのか ・情報発信することで市民の関心を高め、意見を述べてもらうサイクルの検討 ・事務局体制の強化(人員・スキル) ・政治倫理をテーマとした議員研修 ・「総論としての議会」という視点においては、第29条「政策の調査、審議のための機関」とは別モノと考える「総論としての議会」は具体的にどのようなモノか明確にしておく必要があるのではないか(第22条の内容で良いか) ・道徳機関と言われないよう、政策立案により二元代表制としての役割を果たす ・議長懇談による議会のあり方等の研究 ・「自治の文化」(江藤政経観)を市民にも受け止めてほしい ・飯田市自治基本条例を市民と共に見つめていく

4. 今後の議会を取り巻く社会環境の変化

議会のあり方に大きな影響を及ぼす可能性が高い地域や社会環境の変化は、下記の通りです。

<p>（1）世界やわが国の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシアのウクライナへの侵攻を発端として国際秩序が不安定化する ・異常気象による自然災害が激化する ・SDGsの推進がさらに広がる ・デジタル社会、ソサエティ5.0時代へ移行する ・コロナの影響により、価値観が変化する ・コロナが終息し、新しい経済活動、人の流れの姿が構築される ・リニア中央新幹線及び三遠南信自動車道をはじめとする高速交通網が整備される ・人口減少、少子高齢化がさらに進む ・人口減少により労働力や税収が減少する ・地域共生社会の実現が求められる ・ジェンダー平等がさらに推進される ・社会の分断の顕在化が懸念される ・生活困窮者の増加と貧富の格差が拡大する 	<p>（2）地域や住民ニーズの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化がさらに進む ・リニア及び三遠南信道路開通により交流人口が増加する ・人の流れをどう創るかがより具体的に求められる ・持続可能な地域公共交通が引き続き課題である ・地域国際化や多文化共生がさらに進む ・地域の役員のみならず手不足により、地域自治と地域自治組織の継続が困難になる ・空き家対策が引き続き課題である ・公共施設の複合化を含む再編成や公共施設の整備が必要となる ・住民ニーズの多様化、個別化が拡大する ・子育て環境の充実と子ども居場所づくりが課題となる ・域内経済循環構築による地域全体の活性化が必要となる ・中小企業・事業者支援が一層重要になっている ・農林水産業の担い手不足への対応が必要になる ・医療、介護、福祉の充実が今以上に求められる ・持続可能な自然環境の保全への意識が高まる
--	--

5. これから取り組むべき課題

理想的な姿（ビジョン）を実現する上での課題は、下記の通りです。

<p>（視点1 戦略プラン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価モデル」から抽出された課題や活動目標を実現し、これを担保するものが、自治基本条例の「議会」の項目では不足する ・地域共通課題への積極的取り組み
<p>（視点2 政策サイクル）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い層との対話(タウンミーティングの実施と定着) ・政策サイクルを回すための課題整理と対策 ・予算、決算審査にあたっての着眼点の整理と共有 ・提言後の振り返り、検証が十分に行われるための仕組みづくりが未構築 ・市民との政策討論会(総合計画に市民の声を反映)
<p>（視点3 条件整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問力、論点抽出力など議員個々の資質向上 ・事務局体制の充実、強化
<p>（視点4 信頼と責任）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会活動の広報が不十分、かつ広報のツールが不足している ・投票率向上(市政への無関心、若年層へのアプローチ)
<p>（視点5 ふり返りと学び）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会改革の自己検証(議会運営上のベースとなる仕組み・ルールの検討が不十分) ・監査報告書を注視することを手始めに、監査委員と連動を進める

6. 通任期（2+4年間）の活動目標・アクション

具体的に取り組む活動目標・アクションは、下記の通りです。

<p>（具体的な活動目標・アクション）</p>
